

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期大木町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県三潞郡大木町

3 地域再生計画の区域

福岡県三潞郡大木町の全域

4 地域再生計画の目標

【大木町の現状と課題】

1940年から急激に増加した総人口は、高度経済成長期に入り減少し続けたものの、1975年を境に増加に転じ、2010年には14,350人となりました。現在はピークを過ぎ減少傾向にあり、今後もこの減少傾向が続くと見込まれています。住民基本台帳によると2022年1月には13,994人となっており、遂に14,000人を割り込みました。国立社会保証・人口問題研究所の推計によれば2040年には12,192人、2060年には10,082人になると見込まれています。

また、年齢3区分別人口について、大木町では、1980年以降、増加傾向にあった生産年齢人口（15～64歳）は、2005年に9,145人となって以降減少傾向に転じています。年少人口（0～14歳）は1985年の2,872人から緩やかに減少し続けていきましたが、2005年を底に微増傾向となっていました。しかし、2020年から再度減少傾向に転じ、今後も減少することが予想されています。老年人口（65歳以上）は一貫して増加し続けており、高齢化率（65歳以上人口比率）は既に20%を超えています。この傾向は今後も続き2050年の高齢化率は37%の水準となることを見込まれています。なお、2020年には老年人口4,036人、生産年齢人口7,666人、年少人口2,097人となっています。

このように、近年の人口減少のスピードが加速化してきた理由には、社会動態として2011年以降、転出人数が転入人数を上回り、直近の2020年で見ると転出人数が513人、転入人数が467人と、46人の社会減となっており、人口の流出の傾向が続いていることと、自然動態として2011年以降は死亡人数が出生人数を上回り、直近の2019年には死亡人数が153人、

出生人数が 99 人と 54 人の自然減となっていることに加え、合計特殊出生率が 2019 年で 1.39 であり、人口置換水準の 2.07 を下回っていることが主な要因とみられます。この先、高齢化が進んでも誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、という観点で地域づくりに取り組んできました。

しかし、それぞれの地区において、若者世代の減少や地区そのものの人口の過度な減少により、地域の活力低下や、高齢者の増加による介護・医療費などの負担増、税収減による公共サービスの低下、地区の活動が成り立たなくなってくる等の課題に直面しています。

【目標】

こうした実情を踏まえて、大木町の人口減少問題を町の最重要課題と捉え、少しでも是正できるよう、様々な取り組みを進めていく局面にきていると言えます。

大木町まち・ひと・しごと総合戦略は、自治総合計画が掲げる基本理念「住み続けたいと思える 持続可能な循環のまち おおき」の実現を目指し、今後進展が予測される人口減少、少子高齢化の人口構造の変化を見据え、たとえ人口が減少しても安心して暮らせる活力ある地域社会を構築することを目指します。

そのためには、人口減少のスピードを緩やかにすることは勿論ですが、元気な高齢者が地域の担い手として活躍できる環境づくりや若者を呼び込むための雇用機会を十分確保することが重要です。住み続けるまちづくりを住民と行政との協働で進めていくために、地域扶助力（相互扶助力「65 歳以上の高齢者 1 人あたりの生産年齢人口数（15～64 歳）の割合」と高齢扶助力「元気な高齢者の割合」）を一定の水準で維持することで地域社会の機能を保っていく取り組みを進めます。

本計画は、地域扶助力の維持に資する取り組みの推進にあたり、多様な人材の活躍を推進する視点と、地域の持続性を高める視点により、地方創生の取り組みの一層の充実につなげていきます。

- ・基本目標 1 大木町を支える産業の発展と新たな雇用の場を創出する
- ・基本目標 2 大木町の食の景観を生かした新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる大木町をつくる
- ・基本目標 4 地域の自立と持続に向けた、誰もが活躍でき、住み続けたいと思える大木町をつくる

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する地方版 総合戦略の基本目標
ア	出荷者協議会員の販売額/千円	27,500千円	28,000千円	基本目標1
	地域ポイント交換数/ポイント	120万ポイント	200万ポイント	
	道の駅来場者数/万人	22万人	23万人	
	農業所得額/千円	3,717千円	3,800千円	
	認定新規就農者数/経営体	35経営体	47経営体	
	対象農地(880ha)における多面的機能 支払交付金活動の取組面積の割合/%	64% (563ha)	69% (610ha)	
	経営革新等の事業計画策定数/件	18件	60件	
	新規創業者数/件	3件	8件	
	町内企業・事業所における雇用保険被 保険者数/人	3,287人	3,300人	
	太陽光発電設備の発電量/KW	2,400KW	2,600KW	
イ	移住に関する相談件数(年間)/件	0件	10件	基本目標2
	観光農園入園者数(2園)/人	6,790人	6,900人	
ウ	大木町で子育てし続けたいと感じてい る人の割合/%	61.7%	65%	基本目標3
	幼児教育や保育が充実していると思う 人の割合/%	57.1%	60%	
	将来の夢や希望を持っている児童の割 合(全国調査における全国平均比較) /ポイント	小学校 -7.8ポイント 中学校 -3.4ポイント	小学校 ±0ポイント 中学校 ±0ポイント	
	地域学校協働事業実施校の数/校	1校	3校	

	体験学習への参加者数/人	499人	520人	
エ	まち歩きイベント参加者数/人	678人	800人	基本目標4
	まちづくり団体数/団体	39団体	40団体	
	社会体育施設の利用者数（町内1日あたり）/人	702人	730人	
	文化・芸能活動による施設利用回数（1人あたり）/回	7.2回	7.3回	
	図書館利用回数（1人あたり）/回	5.6回	5.7回	
	人権を侵害されていないと感じている人の割合/%	28%	33%	
	審議会等における女性の登用率/%	31%	35%	
	特定健康診査受診率/%	42.5%	50%	
	メタボリックシンドローム予備軍である者の割合/%	14.4%	12%	
	1回30分以上かつ週2回以上の運動を1年以上実施している者の割合/%	33.4%	35%	
	介護認定率/%	15.6%	16.5%未満	
	住民主体の介護予防活動の参加者数/人	2,620人	2,750人	
	生活習慣病重症化予防対象者への保健指導実施率/%	0%	30%	
	ボランティア養成講座終了者数/人	108人	140人	
	支援につながった相談の割合/%	0%	100%	
	年間犯罪認知件数/件	53件	50件	
	年間交通事故死傷者数/人	84人	70人	
	消防団員数/人	162人	168人	
	防災協定締結数	33件	45件	
	自主防災会の訓練の実施地区の割合/%	45%	75%	

	河川水系ごとの水利管理組織数／組織	0 組織	1 組織	
	リサイクル率／%	65.3%	70%	
	浄化槽の設置率／%	75%	79%	
	道路補修延長／km	1.5km	2 km	
	公園でのイベント開催数／回	4 回	5 回	
	西鉄電車乗降人数（1日あたり）／人	2,255人	2,100人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期大木町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 大木町を支える産業の発展と新たな雇用の場を創出する事業

イ 大木町の食の景観を生かした新しい人の流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる大木町をつくる事業

エ 地域の自立と持続に向けた、誰もが活躍でき、住み続けたいと思える大木町をつくる事業

② 事業の内容

ア 大木町を支える産業の発展と新たな雇用の場を創出する事業

担い手育成、新規就農・創業者支援の充実やSociety 5.0の実現に向けたデジタル技術の活用等による産業のイノベーションによる生産性向上、雇用の創出、地域内経済の循環による消費拡大を図る事業。

【具体的な事業】

・農産物地産地消事業

・地域振興事業

等

イ 大木町の食の景観を生かした新しい人の流れをつくる事業

堀と田園風景が融合した食の景観に根付いた農村文化と鎮守の杜や堀が織りなす生活文化を基盤に、本町への移住・定住の推進を図るとともに、観光・関係人口の増加を図る事業。

【具体的な事業】

- ・定住サポート総合窓口設置事業
 - ・観光イベント事業
- 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる大木町をつくる事業

妊娠・出産・子育て・教育などに関する情報提供やサービスの充実、子どもを地域で支え育てる環境の構築など、若い世代が安心して子育てできる環境整備を図る事業。

【具体的な事業】

- ・子育て応援事業
 - ・学校教育支援事業
- 等

エ 地域の自立と持続に向けた、誰もが活躍でき、住み続けたいと思える大木町をつくる事業

女性や若者、高齢者、障がいのある人、外国人等すべての人々が、それぞれ能力を発揮しながら活躍し、住み続けたいと思える、安心して暮らせる地域づくりの推進を図る事業。

【具体的な事業】

- ・生活支援体制整備事業
 - ・健康診査、健康づくり推進事業
- 等

※なお、詳細は第2期大木町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

900,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ **事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度末に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ **事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで